

「救急搬送実施基準」医療機関リストの一部改正について

医療機関の機能・名称変更に伴い、救急搬送実施基準に以下の改正を行うもの。

1 みやぎ県南中核病院の救命救急センター指定に伴う改正

(1) 改正の理由

みやぎ県南中核病院が、平成 26 年 7 月 1 日付けで、県から救命救急センターの指定を受けたことから、救命救急センターに関する項目について所要の改正を行う。

(2) 改正の要点

「1 救命救急センター対応の症状」掲載の医療機関リストに「みやぎ県南中核病院救命救急センター」を追加する。

2 救急告示医療機関の変更に伴う改正

(1) 改正の理由

- ① 光ヶ丘スペルマン病院が、平成 26 年 7 月 1 日付けで救急医療機関の認定を受けたこと
 - ② 仙台社会保険病院及び宮城社会保険病院が、平成 26 年 4 月 1 日付けで名称変更したこと
- 以上から、該当項目について所要の改正を行う。

(2) 改正の要点

- ① 「7 その他の病態」の「(1) 救急告示医療機関」掲載の医療機関リストに「光ヶ丘スペルマン病院」を追加する。
- ② 「仙台社会保険病院」を「仙台病院」、「宮城社会保険病院」を「仙台南病院」に変更する。
- ③ 併せて、「7 その他病態」の「(2) 病院群輪番制参加医療機関」(仙台地域)掲載の医療機関リストにおいて「仙台病院」を「協力病院」から「当番病院」に変更する。

3 その他

(1) 改正の理由

平成 26 年 2 月に実施した、医療機関リストに掲載されている医療機関を対象としたアンケートの回答において、掲載内容の変更希望があったことから、その内容を反映するもの。

(2) 改正の要点

- ① 「2 脳卒中疑い」掲載の医療機関リストに「登米市立米谷病院」を追加し、「三浦病院」を削除する。
- ② 「3 心疾患疑い」掲載の医療機関リストに「東北労災病院」を追加する。

(別表)

病態等	ページ	内 容		医療機関名
1 救命救急センター対応の症状	5	・追加		みやぎ県南中核病院救命救急センター
2 脳卒中疑い	6	・削除		三浦病院
		・追加 (受入体制：△ t-PA 投与以外の薬物療法可能)		登米市立米谷病院
3 心疾患疑い	7	・追加 (心臓血管外科の有無：－)		東北労災病院
		・名称変更		仙台南病院 (旧・宮城社会保険病院)
7 その他病態	12	「(1)救急告示医療機関」	・追加	光ヶ丘スペルマン病院
			・名称変更	仙台病院 (旧・仙台社会保険病院)
				仙台南病院 (旧・宮城社会保険病院)
	14	「(2)病院群輪番制参加医療機関(仙台地域)」	・名称変更 ・「協力病院」から「当番病院」に	仙台病院 (旧・仙台社会保険病院)
			・名称変更	仙台南病院 (旧・宮城社会保険病院)